平成２８年（再ロ）第１００２号

茨城県古河市小堤2143番地７
再生債務者　湯本　洋二
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月24日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年12月19日まで
平成28年11月28日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２８年（再ロ）第３３号

大阪市西区九条南４丁目４番10号
再生債務者　川原　功
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年11月18日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年12月19日まで
平成28年11月25日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第８号

大阪府富田林市甘山１丁目４番16号
再生債務者　山下　守文
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年11月25日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

法務省共済組合定款の一部変更について

法務省共済組合定款（平成13年４月１日制定）の一部を次のように変更する。
平成28年11月18日
法務省共済組合代表者
法務大臣　金田　勝年

別表（第３条関係）中「福岡入国管理局支部｜福岡市博多区」を「福岡入国管理局支部｜福岡市中央区」に改める。

附　則

この変更は、平成28年12月19日から施行する。

公示送達

魚津都市計画事業経田中央土地区画整理事業の書類の送付にかわる公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による魚津都市計画事業経田中央土地区画整理事業の下記に記載する者に対する換地処分通知は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、当該書類の送付にかえてその内容を下記のとおり公告します。

平成28年12月５日

魚津都市計画事業経田中央土地区画整理事業
施行者　魚津市
代表者　魚津市長　村椿　晃

記

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
(1)　住所不詳　朝野　右松
(2)　住所不詳　浦城　庄吉
(3)　住所不詳　浦城鉄次郎
(4)　魚津市寺経田152番地　浜田　それ
(5)　住所不詳　森七郎左エ門
(6)　住所不詳　森七郎左エ門
(7)　魚津市経田村浜経田558番地の１
保証責任経田信用購買販売組合

２　通知の内容
土地区画整理法第103条第１項の規定により魚津都市計画事業経田中央土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書及び換地図のとおり換地処分します。
なお、別紙明細書及び換地図は掲載を省略し、それらを魚津市経田中町12番３号の入船公民館において掲示しています。

１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に富山県知事に審査請求をすることができます。
２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったこと知った日の翌日から起算して６か月以内に、魚津市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することもできます。
なお、上記１の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、平成二十九年一月十一日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十一日
掲載頁　六十七頁（号外第一五三号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月三十日
掲載頁　一四二頁（号外第一四六号）
平成二十八年十二月六日
栃木県大田原市実取七七〇番地
(甲)　株式会社栃木ニコン
代表取締役　塩釜　吉晴
栃木県大田原市黒羽向町一四三四番地
(乙)　株式会社黒羽ニコン
代表取締役　髙下　昇

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年三月一日であり、両法人の理事会及び評議会にて議決しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十二月六日
三重県鈴鹿市地子町六〇〇番地
(甲)　社会福祉法人三鈴会
理事長　山野　文照
三重県津市河芸町影重一一四〇番地の一
(乙)　社会福祉法人影重社会福祉事業協会
理事長特別代理人　山岸　芳樹

吸収分割公告

当社(甲)は吸収分割により株式会社ニコン(乙)住所東京都港区港南二丁目一五番三号）のコアテクノロジー本部製造技術統括部レンズ部が行っている事業に関する資産、債務その他の権利義務を承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、平成二十九年一月十一日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十一日
掲載頁　六十七頁（号外第一五三号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十一日
掲載頁　六十七頁（号外第一五三号）
平成二十八年十二月六日
栃木県大田原市実取七七〇番地
株式会社栃木ニコン
代表取締役　塩釜　吉晴

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割して株式会社栃木ニコンプレシジョン（乙、栃木県大田原市実取七六〇番地）の事業のうちレンズ部が行っている事業に関する資産、債務その他の権利義務を承継することにいたしましたので公告します。
この会社分割に異議のある債権者は、平成二十九年一月十一日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十一日
掲載頁　六十七頁（号外第一五三号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十一日
掲載頁　六十七頁（号外第一五三号）
平成二十八年十二月六日
栃木県大田原市実取七七〇番地
株式会社栃木ニコン
代表取締役　塩釜　吉晴

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので公告します。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十八年五月九日
掲載頁　六頁
平成二十八年十二月六日
東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー　株式会社シーエムエー
代表取締役　村田　貴士

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年二月一日であり組織変更後の商号は株式会社リードウェルとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年十二月六日
大阪府豊中市新千里南町一丁目一番七〇―三〇八号
合同会社関西産業保健コンサルティングファーム　代表社員　深井　恭佑